

# 平成31（2019）年度 習志野市飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費助成金のご案内

習志野市では、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を奨励することにより、飼育限度を超えた繁殖を防止し、不必要な生命の処分並びに飼い主のいない猫に起因する被害及び迷惑等の減少を図るため、不妊・去勢手術費の一部を助成します。



習志野市環境政策課

## 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金のご案内

### 1 助成対象者 (1)～(3)の全てに該当する人

- (1) 本市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている人。
- (2) 市内に生息する飼い主のいない猫の愛護者として、習志野市飼い主のいない猫愛護者届出書(別記第1号様式)を市長に届け出た人。
- (3) 「2 助成対象となる手術」に記載する手術を受けさせ、その費用を負担した人。

### 2 助成対象となる手術

市内に生息する飼い主のいない猫に対し、**2019年4月1日から2020年3月31日**までの間に市内協力動物病院(別表参照)において、実施した不妊・去勢手術が対象です。

また、手術済であることを識別するために、**雄は右耳、雌は左耳にV字カットを施すことが必要**です。

### 3 助成金額

- 不妊手術(メス) 1件につき9,000円
  - 去勢手術(オス) 1件につき5,000円
- (※手術費用が助成額を下回る場合は、支払った額(1世帯10件まで)。)

### 4 申請受付期間等

2019年5月7日(火)から2020年3月31日(火)の午前8時30分から午後5時まで受付します。(土、日、祝日、年末年始(12月28日～1月5日)を除く。)

**ただし、申請は先着順で予算額に達し次第受付を終了します。その場合は既に手術が済んでいても受付できませんので、ご了承の上手術を受けさせてください。**

### 5 申請方法

**代理人、郵送等による申請はできません。**手術実施後、次の必要書類を申請者本人が環境政策課(市庁舎4階)に提出してください。(印鑑以外コピーやWord作成でも可)

《必要書類》

- (1) 習志野市飼い主のいない猫愛護者届出書(第1号様式)  
愛護している猫を全て記入してください。既に愛護者として届済みの猫であれば、必要ありません。
- (2) 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付申請書(第2号様式)  
必要事項を記入し、手術を受けた市内協力動物病院に「動物病院記入欄」への記入・押印を依頼してください。
- (3) 助成対象となる不妊・去勢手術に係る領収書の原本  
宛名は申請者名(フルネーム)であり、領収額の内訳が分かるもの
- (4) 耳をV字カットしたことが分かる手術後の猫の写真  
判別が難しい写真の場合、取り直しをお願いすることがあります。

## 《注意事項》

- ・ **提出する際には、申請書等に使用した印鑑をお持ちください。**
- ・ 申請書等への申請者の押印は、全て同一の印鑑を使用してください。
- ・ 訂正箇所には、修正液等による訂正はせず、訂正印を押してください。
- ・ 書類に不備等がある場合は、受付できません。
- ・ 筆跡を消すことのできる筆記用具は使用できません。
- ・ 要綱に規定する事項に違反した場合は、交付決定を取り消します。

## 6 交付決定

申請の内容に基づき、審査を行い、交付の可否については「習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金（交付・却下）決定通知書（第3号様式）」により通知します。

## 7 請求

助成金交付決定通知が届きましたら、交付決定日の翌日から起算して14日以内又は、2020年3月31日（火）のいずれか早い日までに「習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金請求書（第4号様式）」を提出してください。

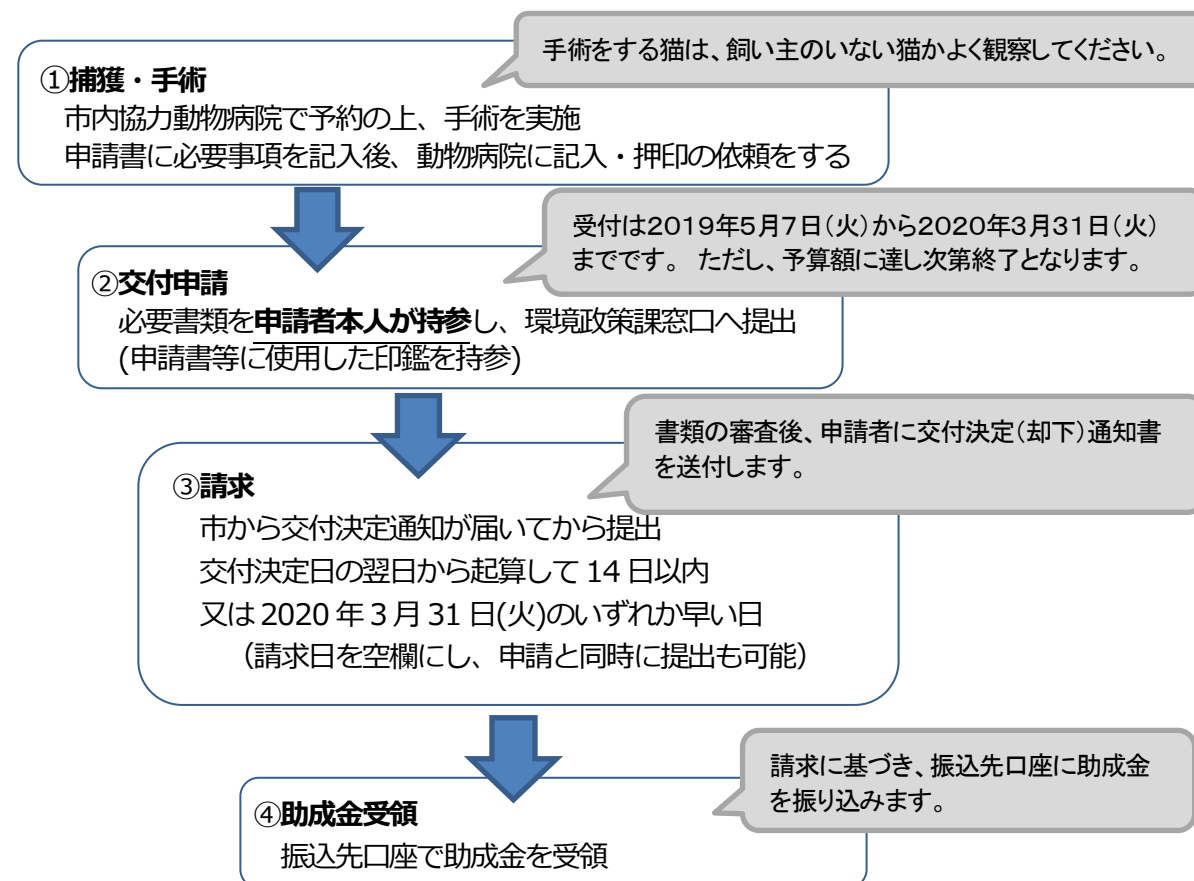
**振込先口座は申請者本人名義に限ります。請求書の金額を間違えた場合は訂正できませんので、書き直しになりますのでご注意ください。**

なお、請求書は、申請時の提出も可能です。その際は、日付は空欄でご提出ください。

## 8 受領

請求書の振込先口座に助成金をお振込みします。

## 9 手続きの流れ



## 10 助成金の交付を受けた方へ

毎年度6月末までに「習志野市飼い主のいない猫現況届（第5号様式）」を提出してください。

## 11 その他

習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金に関する事項は、次の規則・要綱に定められています。

- 習志野市補助金等交付規則
- 習志野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付要綱

## 別表 「市内協力動物病院一覧」

※動物病院により、手術実施日は異なります。事前に動物病院にご相談のうえ、手術日を予約してください。  
(五十音順)

	病 院 名	所 在 地	電話番号
1	アプリコット動物病院	津田沼2-6-37 ティアラ津田沼	409-0123
2	アリス動物病院	谷津4-7-43	451-2223
3	いしだ動物病院	東習志野8-3-11	405-2212
4	奏の杜どうぶつ病院	奏の杜2-4-1	411-4808
5	カンナ動物病院	芝園1-4-1	455-3311
6	こが動物病院	鷺沼3-18-11	454-5352
7	さとうペットクリニック	谷津5-40-28	473-5567
8	しんえいペットクリニック	新栄1-3-3	471-1200
9	新習志野どうぶつ病院	袖ヶ浦4-17-6	408-1133
10	スマイルどうぶつ病院	実籾4-13-13	474-8976
11	セントラル動物病院	津田沼7-1-10	451-1129
12	ダイスケどうぶつ病院	東習志野4-18-24	471-2898
13	千葉 seaside 動物病院	津田沼3-10-13	407-0027
14	津田沼動物病院	谷津2-3-8	408-2200
15	習志野獣医科病院	本大久保3-11-22	476-4254
16	はな動物病院	大久保2-8-23	473-0012
17	みもみ動物病院	実籾2-10-7	493-1177
18	谷津どうぶつ病院	谷津2-20-7	451-5566
19	りょう動物病院	大久保1-1-40	470-5226

### 【申請・問合せ先】

習志野市役所（市庁舎4階）都市環境部 環境政策課 環境保全係  
電話番号：047（453）5579（直通）